

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 128):
ワクチンパスの導入

令和 3 年 11 月 18 日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- NZ 国内用の「ワクチンパス」(ワクチン接種証明書)と外国渡航用のワクチン接種証明書の申請が、11 月 17 日より開始されました。
- ワクチンパスは、「緑・オレンジ・赤」から成る新型コロナウイルス保護枠組(以下「信号システム」)の導入後、様々な場所で必要となる可能性があります。信号システムへの導入時期は、11 月 29 日に発表される予定です。
- 日本等海外でワクチンを接種した場合、海外の接種証明書を NZ の「ワクチンパス」に書き換える必要があります。書き換えには 2 週間程度かかるため、早めに申請することをお勧めします。

【本文】

1 ワクチンパスの導入

11 月 17 日、NZ 政府は、ワクチン接種証明書「ワクチンパス」(My Vaccine Pass)の申請受付を開始したと発表しました。概要は以下の通りです。

(1)申請方法:申請サイト“My Covid Record”(以下)又は 0800 222 478(無料電話)から申請可能。

<https://mycovidrecord.health.nz/>

(2)内容:QR コード、氏名、生年月日が記載される。

(3)申請に必要なもの:申請サイトからの申請には、メールアドレス(1人1つ、ない場合は要入手)及び ID (出生証明書、NZ の国籍証明書、NZ の運転免許証、NZ 又は豪のパスポート)が必要。NHI 番号は不要。これらがなくても、0800 222 478(無料電話)から申請可能。

(4)媒体:スマホへのダウンロード、ハードコピー(紙に印刷)のどちらも可。

(5)外国で接種した場合:外国の接種証明書を入手し、それを書き換えること。書き換えには 2 週間程度を要する(以下4参照)。

(6)外国渡航用のワクチン接種証明書:別途申請可能(以下5参照)。

(7)対象となるワクチン:ファイザー、アストラゼネカ、モデルナ等(11 月 26 日までは 8 種類、その後は 23 種類が対象となる)。

*これまで PDF で発行されていたワクチン接種証明レター(“Proof of Vaccine Letter”。QR コードのないもの)については、信号システム導入後に NZ 国内で使用することはできませんので、今回導入された新システムで再申請する必要があります。

<関連リンク>

●ワクチンパスに関する説明

<https://covid19.govt.nz/covid-19-vaccines/covid-19-vaccination-certificates/my-vaccine-pass/>

●11 月 17 日 NZ 政府発表

<https://www.beehive.govt.nz/release/vaccine-pass-ready-kiwi-summer>

2 医療上の理由によりワクチンを接種できない場合

医療上の理由により、ワクチンを接種できない場合は、以下リンクの諸手続を経た後に、ワクチンパスを入手することが可能と案内されています。

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines/my-covid-record-proof-vaccination-status/covid-19-vaccine-exemptions-and-certificates>

3 ワクチンパスの提示に関するルール

(1) ワクチンパスの提示が不要の場所

スーパー、薬局、医療保健機関、ガソリンスタンド、公共交通機関等。

(2) その他の場所

各種イベント、結婚式等の集会、レストラン、美容院、フィットネス、大学等高等教育機関等について、ワクチンパスの提示を求めるかはイベント主催者や店舗の経営者等の判断に委ねられますが、ワクチンパスの提示を求めるか否かで、レベル(色)により、規制が異なります。詳しくは以下をご覧ください。

<https://covid19.govt.nz/alert-levels-and-updates/covid-19-protection/>

4 日本でワクチンを接種された方へ

(1) NZ のワクチンパスへの書き換え

日本等外国のワクチン接種証明書は、そのままでは、NZ 国内で利用することはできませんので(但し、以下(2)の通り NZ「入国用」としては使用できます)、NZ のワクチンパスに書き換える必要があります。書き換えには、2 週間ほど要しますので、早めに申請することをお勧めします。詳しくは以下のサイトをご覧ください。

<NZ 保健省: 海外のワクチン接種証明の扱い>

<https://www.health.govt.nz/our-work/diseases-and-conditions/covid-19-novel-coronavirus/covid-19-vaccines/my-covid-record-proof-vaccination-status/covid-19-overseas-vaccinations-and-certificates>

* 日本で接種したものの、接種証明書を取得していなかった場合、日本の接種証明書をまず入手し、それを NZ のワクチンパスに書き換える必要があります。日本の接種証明書の入手方法は、接種した自治体によって対応が異なりますので、各自治体にご確認ください。なお、代理人による申請も可能ですので、日本在住の家族等に依頼することも考えられます。

(2) NZ への入国

NZ への入国については、日本の自治体が発給したワクチン接種証明書があれば(以下厚労省のサイトで案内しているもの)、入国可能です。(11 月 1 日より、NZ に入国する全ての外国人にワクチン接種証明書が求められています。)

<厚労省: 海外渡航用ワクチン接種証明書>

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_certificate.html

5 外国渡航用のワクチン接種証明書(NZ で接種され、NZ から外国に渡航する方)

外国渡航用のワクチン接種証明書(International Travel Vaccination Certificate)は以下より別途申請する必要があります。渡航の一週間以上前の申請が勧められています。

<https://covid19.govt.nz/covid-19-vaccines/covid-19-vaccination-certificates/international-travel-vaccination-certificate/>

* 現在、日本への入国には、日本人・外国人を問わず、ワクチン接種は必要条件とされていません。一方、日本への入国に関しては、ワクチン接種済みの渡航者に対する防疫措置の緩和が順次進められており、一部の国のワクチン接種証明書を所持し、且つ、その他一定の条件を満たす入国者については、入国後の自宅待機期間(現状は 14 日)が、10 日又は 3 日(ビジネス目的のみ)に短縮する措置が適用されています。NZ のワクチン接種証明書所持者については、現在のところ同措置の適用が開始されていませんが(自宅待機期間は引き続き 14 日間)、開始されましたら、領事メールにてお知らせします。

※当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。

また、新型コロナウイルスに関する日本・NZ の総合情報として、在ニュージーランド日本国大使館のホーム

ページに関連情報を掲載しています。

<在オークランド日本国総領事館>

(日本語) * 新型コロナウイルスに関する過去の領事メール

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html

(英語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html

<在ニュージーランド日本国大使館>

(日本語) * 帰国の手続き(防疫措置等)、NZ 入国の情報等

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html

(英語) * 主に日本のビザ・再入国・防疫措置の情報

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html